

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
北海道	1,579	30,102
北海道局管内計	1,579	30,102

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

セーフティネット貸付実績は、20年度上半期、前年比中小企業事業15%増、国民生活事業14%増。年末に向け更に利用増を見込む。

緊急保証の承諾件数は、11月26日以降、連日100件を超える状況が続いている。

○民間金融機関の融資態度

一部に貸し剥がし、貸し渋りとの声があるが、地銀・信金等では緊急保証制度を積極的に活用し融資を実行。他方、建設業、不動産業には厳しい融資態度。

金融機関は追加融資に慎重で、とりわけ小口資金に対して積極性が見られないとの声複数。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

金融検査マニュアル別冊の趣旨が金融機関の末端まで浸透していない、との声複数。

金融機関の融資姿勢が慎重なほか、保証協会が期待融資額の満額保証に応じないとの声複数。

○政府への意見・要望

緊急保証制度の業種拡大を望む声あり。

緊急保証制度の評価は高いが、公共事業削減で仕事量が激減、先行きが見えず、返済が不安で借りられないとの声が建設関連業種を中心に多数。地方での需要(仕事量)拡大を望む声が極めて強い。

規制緩和による大型店の郊外出店の影響で、地方の中心商店街では売上が激減。後継者問題もあり廃業を考えているとの声多数。

3. その他

意見交換会の評価が高く、継続的な開催を望む声がある。

10月22日、当局HPに緊急保証制度特設コーナーをアップ。11月22日にバナーを設ける一方、北海道開発局、北海道、市町村とのリンクを随時拡大。11月末までのアクセス件数は約6,800件。

北海道内180市町村に12月広報誌での緊急保証制度のPRを要請。180市町村のうち68市町村が記事掲載又はチラシ折り込み(当局独自に約7万部チラシ作成)

緊急保証制度の市町村認定件数(10月31日～11月26日)は、北海道全体で1,858件。

認定件数上位は、札幌市755件(道内シェア74.6%)、釧路市115件(同6.2%)、旭川市105件(同5.7%)の順。

札幌市では12月から2名増員し7名体制で認定作業に当たっており、相談は1日60件以上。

東北経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
青森県	161	3,964
岩手県	253	4,332
宮城県	269	6,638
秋田県	517	8,681
山形県	229	4,492
福島県	236	4,506
東北局管内計	1,665	32,613

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

・東北地域では、20年度保証承諾の対前年比が全国平均を上回っており、緊急保証についても今後利用の増加も見込まれる。

○民間金融機関の融資態度

・緊急保証制度が始まった当初に比べて、より丁寧な対応が図られているが、今後の融資姿勢に不安があるとの声が多い。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

・融資姿勢等、年末に向け注視する必要はあるものの、概ね落ち着いてきている。一方依然として説明不足との指摘がある。
・緊急保証制度の取組について、局長自らが協会及び地銀に対し、数度に渡って円滑なる実施を要請し、現在においては概ね適切な執行が行われているものと認識している。

○政府への意見・要望

・返済条件の緩和策について、金融機関への周知を徹底して欲しい。
・原材料価格高騰対応として始まった緊急保証制度ではあるが、急速に悪化する経営環境を反映して、様々な業種の事業者から、業種拡大の要望が数多く寄せられている。
・年末の資金需要が手出し易くなったことは評価しているが、受注減、需要減などから先行きが見えないことから、大規模な景気対策を要望する声が出ている。

3. その他

・局長が管内の全保証協会を訪問(現在3巡目)し、運用の徹底と中小企業への対応を要請したほか、主要な地方銀行、政策金融公庫各支店の状況確認を実施。また管内18ヶ所の金融ヒアリングにも、いくつか局長自らが立ち会うなど、局を挙げて全力で取り組んでいるところ。
・管内各保証協会から、代位弁済のことを考えると、3年先が不安。信用保険の充実など国としてしっかりとした支援をお願いしたいとの要請を受けている。
・急速に悪化する経営環境に対応して、地元の支援機関が受注活動を行うなど、全力で中小企業の支援をしているとの心強い言葉も各地で聞いている。

関東経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
茨城県	1, 256	16, 473
栃木県	166	2, 365
群馬県	834	14, 493
埼玉県	1, 645	41, 439
千葉県	2, 356	74, 109
東京	10, 662	299, 358
神奈川県	1, 407	46, 296
横浜市	1, 055	18, 113
川崎市	242	6, 654
新潟県	551	11, 005
山梨県	191	4, 948
長野県	650	9, 020
静岡県	3, 264	82, 987
関東局管内計	24, 279	627, 260

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

・政府系金融機関

設備資金ニーズが少なく、足下の運転資金ニーズが高い。

・信用保証協会

平成20年11月の管内(1都10県)緊急保証承諾件数は、前年同月(セーフティネット保証5号)の約31倍(20年度上半期月平均の約7倍)。承諾金額は、約36倍(約8倍)。

また、相当数の相談が寄せられており、今後も多くの保証申込が続くものと予想される。

○民間金融機関の融資態度

信金・地銀等では、緊急保証制度について、趣旨を踏まえ、前向きできめ細やかな対応がなされつつある。

他方、保証申込を大量に持ち込む大手金融機関も散見され、対応に苦慮する保証協会もある。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

金融機関・保証協会は、決算書等の定量的なデータだけでなく、技術力、将来性、経営者の資質・熱意等も考慮するようになりつつある。

他方、一部には、保証申込の増加等により、保証協会の審査が長引く傾向もみられ、その改善が求められている。

○政府への意見・要望

金融機関・保証協会に対し、より一層緊急保証制度の趣旨、中小企業者の経営実態・特性を踏まえた運用を徹底するよう求める声がある。

3. その他

○政府系金融機関の統合

統合・民営化後も、従来と同様、本来の政府系金融機関の存在意義を十分に踏まえた前向きな対応を要望する声がある。

○関東経済産業局の取組

- ・緊急保証制度を末端の企業まで浸透させるべく局独自パンフレットを作成し、商工会議所、商工会、地域金融機関、地方公共団体等に配布(約800カ所、約40万部)。

- ・都県金融担当課長会議を開催するなど、各都県の状況を把握するとともに緊急保証制度の更なる周知協力を要請。

- ・局長等が管内信用保証協会を個別に訪問し、状況を把握するとともに適切な対応を要請。

中部経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
愛知県	1,662	40,188
名古屋市	766	19,555
岐阜県	1,026	27,654
岐阜市	76	1,709
三重県	577	18,774
富山県	332	4,627
石川県	184	5,323
中部局管内計	4,623	117,830

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

- ・当局に対する中小企業者等からの問い合わせは、約75～100件/日。相談内容が複雑化しているため、相談1件あたりの時間は、長くなる傾向。
- ・緊急保証制度開始当日から、認定申請が市町村窓口集中、現在も高水準で推移。
(大都市では当初70件/日→現在140件/日、認定要件確認(業種、売上等の判断)等により待ち時間が長くなっているところもある。)
- ・商工会議所、商工会では金融相談窓口を開設し、指導員等が相談に対応するとともに、認定申請書作成支援も実施。
- ・信用保証協会では、人員シフトを行うとともに、残業、休日出勤等で対応。
- ・セーフティネット貸付(日本政策金融公庫)の実績(20年10月)
 - 国民生活事業(旧国民生活金融公庫)
 - 東海・北陸7県(愛知・岐阜・三重・静岡・富山・石川・福井)
 - 件数:1470件(前年同期比144.7%) 金額:123億円(前年同期比142.6%)
 - 中小企業事業(旧中小企業金融公庫)
 - 東海3県(愛知・岐阜・三重)
 - 件数:43件(前年同期比391%) 金額:30億円(前年同期比478%)
 - 北陸2県(富山・石川)
 - 件数:27件(前年同期比386%) 金額:16億円(前年同期比782%)

○民間金融機関の融資態度

- ・メガバンクが貸出しを絞ってきているため、地方銀行等への融資申込みが増えている。
- ・信用金庫などの地域密着型金融機関ほど積極的に対応している。
- ・設備資金需要が極端に落ちており、運転資金需要が増えている。
- ・緊急保証制度を積極的に活用している。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

- ・不況業種に対する融資には慎重
建設・運輸・旅館・小売業では、審査が厳しいとの声がある。金融機関から不況業種だから融資は難しいと言われたとの声も少なくない。
- ・企業の立場に立った融資姿勢になっていない。
例)金融機関から働きかけられた融資にもかかわらず、一方的にキャンセルを要請された。
融資を拒絶する場合にその理由が説明されないため、その後の対処が困難。

○政府への意見・要望

- ・能登地域の地震による特殊事情の考慮。
- ・既存融資との借換一本化への対応。
- ・企業実態、将来性をみた新規融資の柔軟化。
- ・既往債務の返済猶予への対応。

3. その他

- ・北陸支局及び産業保安監督部含め全職員が一丸となってPR。
- ・当局幹部ができる限り関係団体に出向き周知協力を要請。
(延べ595団体)
- ・当局幹部等が出席する会議・イベント等を積極的に活用。
(94行事で2万枚、各種調査、検査時にて2200企業に配布)
- ・関係団体の広報媒体(広報誌等)も活用
(チラシ:約10万枚配布、PR記事掲載:131団体延べ約30万企業)

近畿経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
福井県	254	5,574
滋賀県	801	19,697
京都	2,543	82,080
大阪府	3,317	97,378
大阪市	1,304	32,691
兵庫県	2,212	55,298
奈良県	670	15,960
和歌山県	694	12,531
近畿局管内計	11,795	321,209

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

京阪神の保証協会に申込が殺到しており、審査に1週間から3週間を要するとしている。一方、地方圏では概ね1週間以内で保証承諾をしている。

政府系金融機関に対しても相談件数が急増。セーフティネット貸付けも対前年を上回る貸付実績。

<日本政策金融公庫>

中小企業事業 相談件数：2倍以上(9～11月、対前年同月)

SN貸付：1.9倍(10、11月、対前年同月)

国民生活事業 SN貸付：30～35%増(10、11月、対前年同月)

○民間金融機関の融資態度

緊急保証制度の利用には各金融機関とも積極的であり、これまで利用実績のない中小企業者にも利用を勧めている。

また、事業に将来性があっても決算書を基に機械的に融資を断る、或いは、既に受けた融資に関して条件変更を求めた場合、金融庁の監督等を理由として融資に応じてくれないとの中小企業者の声がある。

他方、民間金融機関は、貸し渋りは実感として全く無いという認識を表明している。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

保証協会に対しては、申込件数が多いため審査に時間がかかっている点を指摘し、資金手当に急を要するため、早急に対応すべきとの声がある。

また、「保証承諾が消極的にならないよう指導してほしい」、「柔軟な審査を望む」との要望もある。

民間金融機関に対しては、頻繁に替わる担当者が担保、返済能力のみを機械的に審査し、経営者の資質や企業の成長性評価、企業の育成・支援といった視点が希薄であるとの指摘がある。

政府系金融機関については、10月1日の新組織移行後、都市部を中心に融資姿勢が慎重になってきているとの指摘がある。一方、現下の厳しい経済情勢に鑑み、政府系金融機関への強い期待もある。

○政府への意見・要望

<金融関連>

市町村窓口、保証協会とも、指定業種の判断が難しく、簡素化を望む声強い。

<その他>

- ・公共事業を拡大するとともに、地元の事業者が受注できる仕組みを構築してほしい。

- ・雇用に係る助成金が無い時点で、アルバイト等の正社員への登用を制度に先行して実施した事業者に対しても、遡及して助成金の交付を可能としてほしい。

3. その他

- ・大阪市では、金融機関の過度な代理申請により認定事務に支障が出ているため、金融機関の代理申請を禁止した。また、近畿財務局は、金融機関に対して不適正な行為を行わないよう指導文書を発出した。

- ・これまで、土木・建設業からの相談が多かったが、製造業、卸小売業、サービス業からの相談が増加しており、産業全般に景況感の悪化が及んできたとの声がある。

- ・緊急保証制度の広報については、当局幹部・職員が各種会議、イベント等を通じた周知を徹底。また、商工会議所等経済団体620箇所にも周知要請。各機関広報誌の活用については、既掲載30万部に加え、今後順次拡大中。

中国経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
鳥取県	138	2,983
島根県	231	4,922
岡山県	883	17,818
広島県	803	12,908
山口県	659	12,831
中国局管内計	2,714	51,462

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

- ・「緊急保証制度」の1日あたりの承諾件数が、日を追うごとに増加している状況。
- ・保証協会では、システム稼働時間の延長、残業・休日出勤、他部署からの職員応援など組織をあげて対応している。
- ・また、保証協会には事業者からだけでなく、市町村からも業種の特定を中心とした問い合わせが多く寄せられている。
- ・管内の日本政策金融公庫支店の貸付件数・金額も前年同月を上回るペースが続いている。今年度4月～11月累計の前年比については、中小企業事業 件数 112%、金額111%、国民生活事業 件数101%、金額103%となっている。

○民間金融機関の融資態度

- ・地方銀行では、トップが陣頭指揮をとり「緊急保証制度」の利用推進を図っている。また、本店・支店ごとに保証協会と勉強会を開き、制度の運用等について理解を深めている。
- ・金融検査マニュアルの条件緩和は、銀行と金融庁の間で具体的運用について確認もできており、救済可能となる事業者もあることからインパクトは大きいとの声であった。
- ・当面の資金繰り需要が主で、設備資金などの前向きな需要が少ない。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

- ・信用金庫については「親身に相談にのってくれる」「柔軟に対応してくれる」などの好感触を持つものが多い。銀行については「画一的でシビア」「既存事業の3期分の赤字だけとらえて、事業戦略を理解しようとしなない」「根抵当の枠もあり、滞納もないのに融資を渋っている」などの声がみられる。
- ・「返済の条件を変更すると新規借り入れが難しくなる」、「既存債務を1/2～1/3返済していないと新規借り入れができないため、必要な時に融資を受けられない」との声が複数あり。
- ・保証協会に対しては、希望どおりの金額の保証が受けられなかったとの声も寄せられている。

○政府への意見・要望

- ・「緊急保証制度」について①対象業種の判断、②認定要領の柔軟化。

3. その他

- ・局長を始め当局幹部が管内信用保証協会、地銀を訪問し「緊急保証制度」の円滑な実施を要請。また、局全体であらゆる機会を捉えて制度説明や、県立図書館などビジネス支援事業を行う図書館にもチラシを設置するなどPRに努めている。
- ・広島市(11/15版)ほか自治体の広報紙への掲載も順次拡大。
- ・不正利用に対する注意喚起についても、管内全保証協会と警察と連携してポスター・チラシを作成するなど対応。
- ・県においても、制度融資について10月末から金利を下げたり、輸出・下請企業を対象とした新制度を設けるなどの対応をしている。

四国経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
徳島県	1, 263	21, 420
香川県	393	5, 826
愛媛県	449	8, 483
高知県	424	5, 981
四国局管内計	2, 529	41, 710

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

- ・政府公報以降、12月4日までの1ヶ月余りで6,800件近くの間合せ・事前相談が信用保証協会に寄せられている。
- ・信用保証協会への相談・問い合わせは、11月14日に追加指定された卸・小売業が増加していたが、最近では、今回追加されたサービス業等が多くなっていた。
- ・11月における管内市町村の認定件数は約2,700件と、9月の約6倍、10月の約4倍に大幅に増加している。
- ・10月～11月におけるセーフティネット貸付は、年末の資金需要に向けての追加資金申し込みが多くなっており、前年同期比で、件数では2割強、金額では約6割の伸びとなっている。

○民間金融機関の融資態度

- ・制度発足以降、緊急保証制度はうまく機能している。今後、中小企業の業況がさらに悪化すると、金融機関が既存貸付金を引き上げる可能性もあり、注視していくことが必要である。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

- ・金融機関では、緊急保証制度以外の融資に対し、一段と融資姿勢が慎重になっているとの声がある。
- ・中小企業からの相談・問い合わせ件数等の増加に伴い、保証協会の事務処理の遅れが懸念されている。保証協会では、事務処理が遅れないよう既に休日出勤で対応しているところであるが、今後保証部以外の職員の動員など、より一層の対応強化が必要になる可能性がある。

○政府への意見・要望

- ・民間金融機関には中小企業の経営実態や将来性を評価するとの金融庁からの指導が必ずしも浸透しておらず、中小企業支援に重点を置いた金融検査を求める声がある。
- ・「中小企業金融に関する意見交換会」は、国・県と直接、意見交換できる機会であり、高く評価されている。

3. その他

- ・緊急保証制度の一層の浸透を図るため、管内地方自治体に依頼し、1月上旬までに順次、各県の広報誌(約48万部発行)で周知が行われる予定となっている。
- ・当局では、市町村とのメーリングリストを整備し、市町村が行う認定事務の円滑化のための情報提供と相談に対応している。

九州経済産業局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
福岡県	3,706	86,460
佐賀県	182	4,468
長崎県	164	2,764
熊本県	2,567	53,976
大分県	283	5,195
宮崎県	116	2,050
鹿児島県	304	5,766
九州局管内計	7,322	160,679

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

セーフティネット貸付は、10月から11月にかけて、前年に比べて、約3割程度増加((株)日本政策金融公庫国民生活事業関係)、約2倍程度増加(同公庫中小企業事業関係)。12月に入り、更に増加傾向。

緊急保証承諾は、福岡県、熊本県を中心に、11月中旬から本格化。承諾件数(全国比12.6%)、金額(全国比11.3%)とも大幅に増加してきており、全国比も拡大。

○民間金融機関の融資態度

民間金融機関においても、緊急保証をはじめとした中小企業貸付への積極的な対応が必要と認識。

設備投資への資金需要は弱まってきている一方で、売上げが落ち込みに対応するための運転資金の需要が徐々に増加。

金融機関の中には、年末を迎えるにあたり、取引先の全てを回って、緊急保証等の説明を行うなど積極的な普及を行っているところもあり、認定条件の更なる弾力化を希望している。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

- ・地元信用金庫が、緊急保証制度を紹介、アドバイスしてくれた。
- ・金融機関は、各機関の支店、末端にまで、緊急保証の制度の目的と内容を徹底すべき。
- ・保証協会の審査に時間がかかった上、経営計画書など様々な資料の提出を求められた。
- ・緊急保証なのに、希望額の半額しか融資を受けられなかった。
- ・緊急保証の申込をしたところ、金融機関から、過去の条件変更を理由に融資を断られた。
- ・複数の保証付借入金を一本化したいが、できないものもあり、制度の弾力化をお願いしたい。

○政府への意見・要望

- ・国等の制度広報に、商工会等を積極的に活用すべき。
- ・返済期間の延長、金利引下げ等の条件変更など弾力的な対応をしてほしい。
- ・売上高、利益率等の認定条件の緩和、引下げなど、更なる弾力化をしてほしい。
- ・保証付融資について、すべての銀行で同じ金利にしてほしい。
- ・各種制度等はあるが要件が複雑で、現場では利用しづらい。
- ・大手企業に対して、国から下請等の中小企業を守るよう指導してほしい。

3. その他

- ・年末対応として、管内の三つの自治体(福岡市、大牟田市、佐賀市)では、12月30日まで窓口を開設予定。
- ・認定件数や認定に関わる相談が多い福岡市では、一定の人数を同一会場で説明したあと、中小企業診断士による個別相談を実施している。
- ・熊本県八代市では、商工会議所・商工会の経営指導員に加え、地元の税理士による認定手続の事前確認を行う体制を構築し、認定作業の効率化、円滑化を図っている。

沖縄総合事務局管内の中小企業金融の状況

1. 対策の実施状況

○緊急保証に係る実績

(平成20年10月31日～平成20年12月8日)

協会	承諾件数(件)	金額(百万円)
沖縄県	16	599
沖縄局管内計	16	599

○政府系金融機関・信用保証協会の利用状況

- ・沖縄振興開発金融公庫の中小企業向け貸付高は、平成20年度上期で160億円、前年同期比18%の増。セーフティネット貸付状況(4～11月)は、132件、41億円となっており前年同期の26件、13億円から件数ベースで約5倍、金額ベースで約3倍の伸び。
- ・沖縄県信用保証協会の保証承諾(4～11月)は、3,918件、568億円と前年同期の2,975件、450億円から大きく増加。緊急保証に係る実績は上記のとおりとなっている。保証協会への保証申込件数は11月末まで22件だったが、12月に入ってから5日間で48件と急増。市町村での認定件数も増えており、今後年末に向けて、100件以上増加する見込み。

○民間金融機関の融資態度

- ・民間金融機関(地銀、信金)では、預金残高の伸びに応じて積極的な融資姿勢を示している。金融機関側からは、借り手が当座の運転資金確保を優先する傾向等から融資規模が少額化しており、融資実績の確保に苦慮する声あり。

2. 地域の中小・小規模企業の声

○金融機関・保証協会への評価と不満

- ・金融機関は従来は求めなかった関連会社の資料を添付させたり、時間をかけて審査するようになった。
- ・これまでにない経営環境におかれ、利用できる支援策は何でも使いたい。緊急保証制度は金融機関に紹介してもらった。
- ・県内金融機関で融資実績が伸びていることを教えられ、金融機関のことを誤解していたことに気付いた。

○政府への意見・要望

- ・IT、観光等の業種が追加で支援対象となったことは評価するが、今後も柔軟に追加指定してもらいたい。
- ・売上高が減少した企業だけでなく、頑張っ売上を落とさずに現状を維持している事業者も支援対象にしてもらいたい。
- ・小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の一層の活用促進を検討してもらいたいとの声あり。

3. その他

- ・11月16日に二階経済産業大臣と沖縄経済界等との意見交換会を開催。その際、沖縄県銀行協会から、沖縄県信用保証協会とこれまでに以上に連携して緊急保証制度に取り組むとの発言あり。
- ・市町村における認定業務の重要性に鑑み、制度の周知を図るため11月26日に沖縄県庁にて市町村担当者向け緊急保証制度説明会を実施。
- ・沖縄総合事務局における緊急保証制度に係る相談件数は、253件(10月27日～12月5日)。